

J Aつくば市谷田部行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすい環境をつくることによって、職員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 内容

目標1

計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に2人以上取得すること。

女性職員・・・計画期間内の取得率を95%以上とすること。

(対策)

平成28年4月～ 育児休業制度の周知徹底。取得しやすい職場環境の整備。

目標2

所定外労働を削減するため、前年対比15%の削減目標を設定する。

(対策)

平成28年4月～ 所定外労働の原因の分析及び対応策の策定。

以上